

2026年
4月1日

河東土地改良区 広報

発行
第112号



ご挨拶

理事長 黒岩 基之

陽春の候、組合員の皆様におかれましては、希望に満ちた春を健やかに迎えの心よりお慶び申し上げます。また、平素より当河東土地改良区の運営に対し、格別なるご高配と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度から継続して取り組んでまいりました「令和7年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業」に基づき、この度、当地区の基幹施設である綿内揚水機の高圧設備改修工事が無事に完了いたしました。

綿内揚水機は、長年にわたり私たちの農地へ命の水を送り続けてきた重要な施設ですが、電気設備の老朽化は安全面での懸念を抱えておりました。今回の改修により最新の設備へと更新され、より安定した揚水体制が整いました。これは「防災・減災」の観点からも重要な一歩となります。

昨今の気候変動に伴う集中豪雨や猛暑は、私たちの想像を超える頻度と規模で発生しています。こうした「新たな日常」において、土地改良区に求められる役割は、単なる維持管理から一歩踏み込んだ「強靱なインフラ構築」へと変化しています。

本年度も引き続き、老朽化した水路や関連施設の「長寿命化」を軸に据え、限られた財源を賢く活用した計画的な整備を進めてまいります。私たちは「直して使う」知恵と「最新技術による更新」のバランスを見極め、持続可能な管理体制を追求してまいります。

また、従来からの懸案であります総代定数の見直しや女性理事の登用についても、結果を出すべく取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境は、資材価格の高騰や担い手不足など依然として厳しい状況にあります。

しかし、私たちが守っているこの河東の大地には、先人たちが築き上げてきた歴史と、そこから生み出される豊かな実りがあります。その基盤を支える土地改良区としての責任の重さを噛み締め、役職員一丸となって健全な運営に努めてまいります。

組合員の皆様の声に真摯に耳を傾け、「現場第一」の基本方針で業務に邁進する所存です。

本年が皆様にとって豊作の年となり、ご家族皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

〒382-0914

長野県須坂市大字幸高 425 番地 1

TEL:026-245-0890

FAX:026-248-1784

URL : <https://midorinet-kato.org/>

E-mail: katotochi0047@aioros.ocn.ne.jp

発行：河東土地改良区

発行責任者：黒岩 基之



組合員の皆様へ

改良区へ届出が必要な場合

- 1 農地の売買・耕作権の変更
- 2 組合員が死亡 または経営主体の変更
- 3 組合員の住所変更
- 4 地区内農地を宅地等に転用する場合

(注) 改良区の区域から外れる場合は「決済金」の納付が必要です。

- 5 地目・面積に変更があったとき
- 6 用排水路に橋を架ける場合



注意事項

農業委員会や法務局など公共機関でお手続きされても 土地改良区に届け出がないと台帳は修正されません。

◆ 賦課金は期日を守って納入してください ◆

納入方法	振替日・納入期日	
口座振替	第1回目	6月30日
	第2回目	11月30日
口座振替 (一括)	6月30日	
コンビニ 収納	6月26日	

賦課金の合計金額 10,000 円以下は一括納入となります。

◎賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員が一緒になり未収金の回収業務を行っています。

◎賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導の下、滞納処分の手続きを行います。支払の意志が確認できない場合、分納契約が正確に履行されない場合は、財産差押え等の処分を行う場合があります。

◆ 渇水期における節水協力について ◆

限りある農業用水を有効に活用するため組合員の皆様には下記の点にご注意ください。

◎貴重な水を大切に使い、地域全体を思いやり下流への導水に心掛けましょう。

◎かけ流しはやめましょう。

◆ 財務状況・揚水機等運転計画は当土地改良区ホームページでご確認ください ◆

< 訃報 >

綿内地区総代 藤澤智栄さんがご逝去されました 当土地改良区のためにご尽力いただきましたご功績に感謝いたしますとともに 謹んでご冥福をお祈りいたします